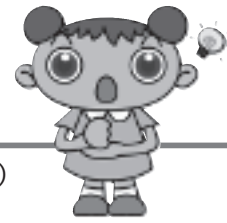




環境衛生情報



町民課環境衛生係 (32)3111 (内線47・74)

レジ袋の削減に向けて

長野県では、今年の春より、食品スーパーを中心に「レジ袋無料配布中止」の取り組みがスタートします。御代田町も、ごみを出さない生活スタイルを広げるために、事業者と協力して、レジ袋の削減に取り組んでいきます。「レジ袋はマイバッグの持参により、簡単に代替ができます。皆さまがマイバッグを持って、お買い物に行くことが環境に配慮した行動となります。

県内のマイバッグ持参率は、平成20年3月の調査では、27.8%でしたが、平成24年3月には48.4%まで向上しました。しかし、県全体では、一年間にいまだに約2億6千万枚ものレジ袋が使用されています。

持ち帰ったレジ袋をどうしているか思い出してみよう。そのままごみとして捨てたり、ごみを包む内袋として使用するなど、最終的にはほとんどが捨てられている実態があります。こうしたレジ袋の大量消費には、ごみの増加、石油資源の枯渇、CO₂の排出など様々な問題があります。

買い物に行くときは、マイバッグを持参して、不要なレジ袋はもらわない取り組みを、家族みんなで実践しましょう。



可燃ごみ小袋の販売を開始しました

町民の皆さまのご要望にお応えして、今までの「可燃ごみ指定袋」に加え、ひと回り小さい「可燃ごみ小袋」の販売を開始しました。「従来のものでは袋がいっぱいになるまでに時間が掛かる」など、お困りの方々には大変便利です。

「ごみの出し方は従来どおりですので、町指定ごみ袋取扱店でお買い求めいただき、ご利用ください。」

価格…520円
1口ール…20枚



問い合わせ先 町民課環境衛生係(内線47)



「らくらくごみ」 「びんごみ」 「びんごみ」

① ポリタンク



誤 プラスチック製容器包装
正 不燃ごみ

不燃ごみの収集に出すか、または井戸沢最終処分場に直接搬入してください。

② ファイル(文房具)



「プラスチック製のもの」
不燃ごみですので、収集に出すか、または井戸沢最終処分場に直接搬入してください。

「紙製のもの」
雑紙になります。金属類など、紙以外の止め具をはずして、資源回収に出してください。

問い合わせ先 町民課環境衛生係(内線47)

平成24年御代田消防署管内消防統計(平成24年1月~12月)

火災件数			救急件数			救急法講習会	
建物	6	(1)	急病	418	(399)	回数	26
車両	1	(2)	一般負傷	99	(88)	受講者数	671
その他	2	(6)	交通事故	76	(65)	消防訓練	
合計	9	(9)	その他	55	(80)	回数	35
			合計	648	(632)	参加者数	3,104

()内は平成23年の件数

消防の「なぜなに」~消防に関する、素朴な疑問にお答えします~

なぜ消防車は赤いの？

日本に最初に輸入されたのが赤色だったとも言われていますが、厳密に言うと消防車は「朱色」です。これは法律で決められており、「消防自動車にあつては朱色とし、その他の緊急自動車にあつては白色とする」と定められているので、消防車は朱色、救急車はその他の緊急自動車に分類されるので白色なのです。赤色は目立ちますし、街中を走っている消防車の赤色を見て、火災を連想して「火事に気をつけなければ」と思っていただけだと思います。



消防の電話はなぜ「119」番なの？

昔のダイヤル式の電話、通称「黒電話」の時代には、急いでかけられるようダイヤル時間の短い番号として「112」番が火災通報用の番号として使われていました。しかし、あわててかけるため間違い電話が多く、また、当初は有料でもあったので、お金がかかるからといって火災にもかかわらず通報しない人もいたため、通報電話は無料にするなどの経緯も経て、「11」と素早く回した後に、待ち時間が長くなって心を落ち着かせて話ができるように、「1」からダイヤルの一番遠い番号の「9」を最後に回すよう「119」番になったと言われています。

消火に使った水道料金は火事になった人が払うの？



消防車には1トンくらいの水が積んであります。多いように思えますが、3分も放水すれば終わってしまいますので、町内のいたるところに設置してある消火栓から、消防車で水を吸いあげて放水します。また、川や湖から水を吸いあげて消火することもありますし、学校のプールの水を使うこともあります。この際、消火栓を使用して放水したときの水道料金は、「水道法」という法律で「水道事業者は、公共の消防用として使用された水の料金を徴収することができない」と定められています。

御代田消防署について

御代田消防署には、消防ポンプ自動車2台、救急車2台、指令車、広報車の消防車両があります。職員は21名。うち19名の職員をもって3班編成の交替で当直勤務を行っておりますが、1日の当直での人数は6名なので、出勤人数に限りがあります。「救急出動は、救急隊員3人以上をもって編成しなければならない」という法律が定められていますので、救急出動中に、ほかの救急事案が発生した際、御代田消防署に救急車がもう1台あっても、御代田署から出動せずに、ほかの消防署から御代田町内に出動してもらうということもありますので、ご理解をお願いします。

